

2022年度上半期 豊岡市障害者自立支援協議会「せいかつ部会」報告資料

メンバー	部会長：山本 直（豊岡市障害者相談事業所）
	部会員：谷 友紀子（生活支援センターほおずき）、中奥 みゆき（生活支援センターほおずき） 増田 浩平（NP0法人でかけ隊）、畑中 由希子（相談スペース ポッシュ）、梶原 博和（豊岡市社会福祉課）

会議	1回(6/20)、2回(7/27)、3回(8/24)
----	----------------------------

期	現状と課題	今年度の方針	部会での取組	見えてきたこと	下半期の取組方針
上半期	・医療機関受診に支援が必要な場合、家族が対応できない事が増えている。 ・家族に代わって院内介助を行う支援サービスがない。 ・ヘルパーによる「通院等介助」「通院等乗降介助」は自宅での受診準備から医療機関まで送るまでの支援だが、事情を鑑み特例的に院内介助を認めているケースはある。しかし、ヘルパー事業所としては対応が困難な事が多い。 ・現状はサービス事業所の支援員や相談支援事業所の相談員が対応せざるをえないことも少なくない。	支援時間を見込むことが難しく、人材が不足している医療機関受診支援の効果的な方法について検討	【ガイドヘルパーの養成について】 病状安定した人に対して、院内介助を行う支援者をガイドヘルパーとして養成できないか。そのガイドヘルパーの仕事は、対人援助の仕事・短時間就労に関心のある障害者が活躍できる場にもなりうるのではないか。 →過去の養成講座等の調査 →障害者を含めたガイドヘルパー養成の検討	ガイドヘルパーの養成だけでなく、その後の雇用先についても検討する必要がある。	・ガイドヘルパー養成にむけた準備 ・ガイドヘルパー雇用先の開拓
			【受診に係る支援の検討】 ○「体調報告票」の作成（昨年度作成） 自分の体調について適切に伝えることが難しい方について、あらかじめ日常支援している者がご本人に確認しながら記入する「体調報告票」を作成。これにより、日常の支援を行っている者が受診同行できない場合でも、医師と情報共有が行いやすくなる利点がある（今後、ガイドヘルパーを利用する際にも同様）。	「体調報告票」は2022年3月の協議会で報告済み	・利用状況の確認、再周知
			○医療機関までの移動に支援が必要な場合についての検討 豊岡市居宅生活支援事業として「移動支援」があり、その運用は2012年に策定した「移動支援ガイドライン」に基づいている。 ガイドラインでは、通年かつ長期にわたる外出（定期通院・通学等）、起点・終点は自宅等のルールが定められている。 事業実施から10年が経過しており、利用者のニーズや事業所の状況も当時から変化していることから、居宅介護事業所・相談支援事業所等に移動支援の利用に係るアンケートを実施。（7月実施、27事業所から回答）	事業所アンケートからも現状を鑑みた運用の見直しの必要性がうかがえた。 通院に係る移動の支援と院内の支援を分けることで、効率的な運用ができる可能性がある。 ガイドヘルパー養成によって医療機関への往復にかかる支援の人材不足も解消しうる。	・「移動支援ガイドライン」見直しについて市へ要請 ・医療機関受診の安全で効率的な支援の検討 ・ガイドヘルパーの養成